

■「地域力」の再生について

「地域力」という言葉の語源は、阪神淡路大震災に端を発するものです。折りしも、平成23年3月に発生した東日本大震災が、忘れかけていた人と人との絆を思い起こさせたように、この阪神淡路大震災が教示したことは、地域が抱える課題は、その地域に住む人が和を持って解決することであり、このことこそが「地域力」と言えます。

当市では、この地域力こそ、最高規範として位置づけている自治基本条例により定義づけられた「市民が互いに助け合い、地域をより良くすることを目的として形成されたつながり」、すなわち多様なコミュニティと、行政とが互いの役割を尊重し協働することにより、地域の課題を解決する力であると考えており、これを礎として、現在、まちづくりに取り組んでいるところです。

しかしながら、当市の地域力の状況は、その担い手たる地域コミュニティの脆弱化が顕著であると言わざるを得ません。地域力の再生は、当市にとって焦燥の課題であり、今がまさにその時宣であると考えます。

■地域コミュニティ活性化事業の効果について

【地域における効果】

○公民館単位で、さまざまなコミュニティが連携して結成される地区コミュニティ協議会が、地域課題を解決する事業に取り組むことにより、事業の最大の目的である「地域力」の再生につながると考えます。

○このような事業を通じて知り合った新しい人材が、日々の生活の中でつながることにより、顕在化しているさまざまな組織（例えば、自治会、消防団、民生児童委員等）の担い手不足の解消につながるといふ相乗効果も考えられます。

○人と人とのつながりをつくり、お互いに助け合う関係を構築することで、市民同士の見守り機能が働き、防災や防犯対策につながったり、いざという時に助け合うことができたりするなど、安全で安心な地域社会の形成につながると考えます。

【行政における効果】

○今後推測される更なる財政状況の厳しさや、職員の削減状況などを勘案すると、多様化・高度化していく住民ニーズに対応できなくなることが想定されるため、一定の権限を地域に移譲し、住民自らの意思決定の下、「自分たちの住むところのことは、自分たちで決める」という意識を持ち、新しいまちづくりに取り組むことにより、行政だけでは手が行き届かない、よりきめ細やかな部分の公共サービスの提供が図れると考えます。

■地域コミュニティ活性化事業の進捗状況について

年 度	年 月	概 要
平成22年度	平成23年 3月	・第2次行政改革大綱策定
平成23年度	平成23年10月	・庁内推進プロジェクトを設置（6回開催）
平成24年度	平成24年 8月	・地域コミュニティ検討委員会を設置（8回開催）
	平成25年 2月	・庁内推進プロジェクト報告書を市長に報告 ・地域コミュニティ検討委員会から地域コミュニティ活性化事業についての提言書を市長に提出 ・上記報告書及び提言書を組み入れて、地域コミュニティ基本計画（素案）を作成
	平成25年 3月	・第8回地域コミュニティ検討委員会において地域コミュニティ基本計画（素案）の検討及び修正
平成25年度	平成25年 4月	・地域コミュニティ基本計画のタウンコメントを実施
	平成25年 6月	・地域コミュニティ基本計画を策定
	平成25年 9月	・市議会に冊子を配布 ・各地区の公民館長に冊子の配布依頼及び、事業の概要説明（意見交換） ・本部広報委員会で事業の概要説明 ・市民自治推進委員会で事業の概要説明
	平成25年11月	・20地区社会福祉協議会会長会でまちづくり出前講座を実施